

平成24年度第2回
箕面市国民健康保険運営協議会

平成25年3月7日
箕面市市民部国保年金課
収納整理担当

内容

I. 平成25年度の当初予算の状況

- 1.平成25年度当初予算の歳入・歳出
- 2.平成25年度国民健康保険料の考え方
- 3.平成25年度の当初予算時の保険料
- 4.国保のモデル世帯の平成25年度保険料の見込①
国保のモデル世帯の平成25年度保険料の見込②
国保のモデル世帯の平成25年度保険料の見込③
- 5.所得に占める保険料の割合の状況

II. 平成25年度の保険者として新たな取組

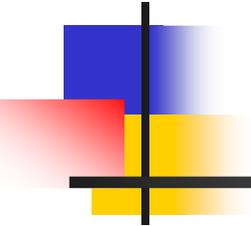
- 1.被保険者証のカード化
- 2.保険料口座振替の原則化

III. 収納状況

- 1.平成24年度の収納状況<現年度>
- 2.平成24年度の収納状況<過年度>

IV. 医療費分析

- 1.高額な医療費のレセプトの分析
<参考>高額な医療費の対象病院
- 2.ジェネリック医薬品の利用促進
<参考>報道記事：「生活保護 ジェネリック医薬品が原則」
- 3.「電子版」お薬手帳の導入



I. 平成25年度の当初予算の状況

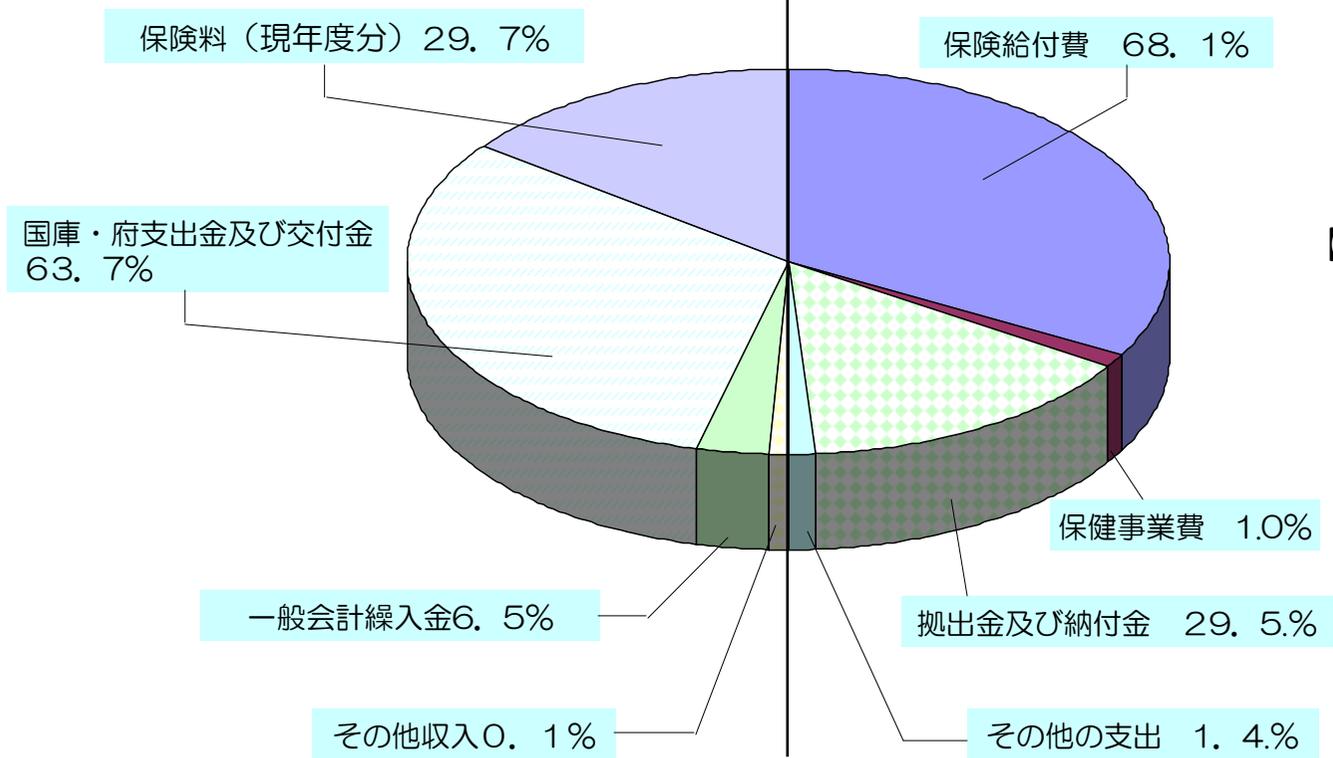
1.平成25年度当初予算の歳入・歳出 (平成25年第1回市議会定例会提案)

- ・平成25年度の予算は、平成24年度と比較して10億1千2百万円の増額となります。
- ・増額の主な要因は、保険給付費（医療費）の伸び（4億7百万円増額）です。平成23年実績から10.6%の増を見込んでいます。
- ・保険料に対する一般会計からの繰り入れは行いません。

平成25年度収支

歳入：14,967百万円

歳出：14,967百万円



【歳入】

	金額（百万円）
保険料	4,441
国庫・府支出金及び交付金	9,529
一般会計繰入金	989
その他収入	8
計	14,967

【歳出】

	金額（百万円）
保険給付費	10,193
保健事業費	144
拠出金及び納付金	4,415
その他の支出	215
計	14,967

2.平成25年度国民健康保険料の考え方

- ・平成25年度の国民健康保険料については、平成22年度の国保運営協議会の答申に基づく運営方針により、国基準保険料総額（繰入後）の**100%を確保します**。
- ・保険料抑制のための一般会計の繰り入れを前提とした保険料設定は行いません。

（参考）平成23年度以降の保険料賦課について（答申より）

（平成23年2月10日）

【単年度赤字の解消方法の説明】

○各年度の国基準保険料総額（繰入後）を計算し、原則3年間で単年度赤字を解消することとし、次の範囲内で制度運用を行う。

- ・各年度の賦課時に計算した国基準保険料総額（繰入後）に表1の負担緩和率を乗じた額を各年度の「保険料として賦課する額（以下、「賦課額」という）」とする。

表1：各年度の負担緩和率

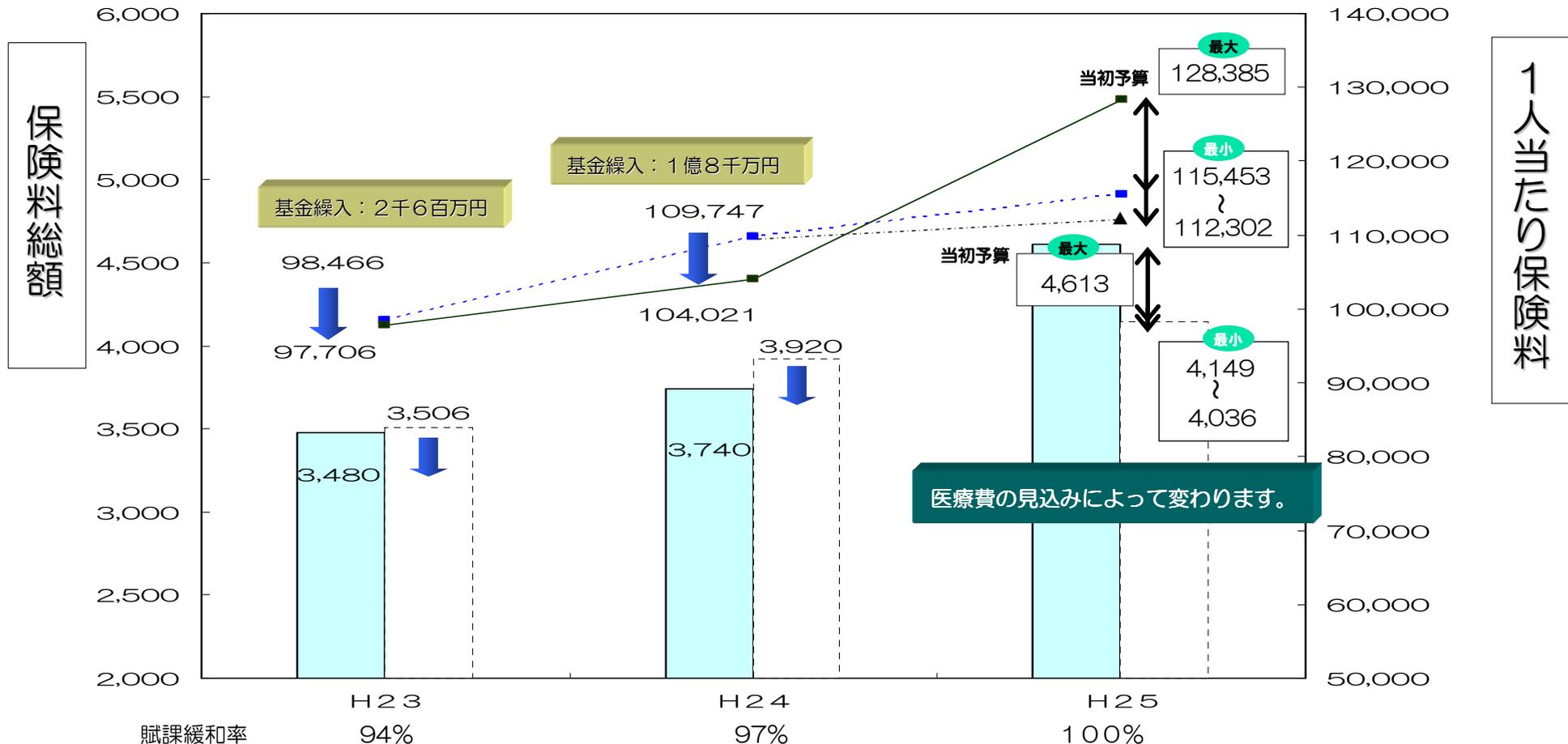
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国基準保険料総額（繰入後）に適用する負担緩和率	94%	97%	100%

3. 平成25年度の当初予算時の保険料

- ・平成25年度に賦課緩和率を100%とします。
- ・平成25年度の一人当たり保険料は、当初予算では、128,385円となり、平成24年度と比較して24,364円の増額となりますが、医療費の伸びの見込みによっては、115,453円～112,302円となり、11,432円～8,281円の増額になることもありえます。

(単位：百万円)

(単位：円)



4.国保のモデル世帯の平成25年度保険料の見込①

(1人当たり保険料を最大の128,385円と見込んだ場合)

平成24・25年度の保険料の比較

- ・1人当たりの平均保険料は104,021円から128,385円となり、24,364円の増となります。

1人世帯				
総所得	収入額(概算)			差
		H24年度	H25年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	20,340円	25,088円	4,748円
208万円	約323万円	267,825円	330,341円	62,516円
400万円	約567万円	487,281円	601,023円	113,742円
600万円	約800万円	709,281円	770,000円	60,719円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	0円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	0円

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)				
総所得	収入額(概算)			差
		H24年度	H25年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	61,974円	76,440円	14,466円
208万円	約323万円	406,605円	501,516円	94,911円
400万円	約567万円	626,061円	770,000円	143,939円
600万円	約800万円	770,000円	770,000円	0円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	0円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	0円

平成24年度の他市保険料の比較

- ・近隣3市では、箕面市の保険料が一番高くなります。

1人世帯				
総所得	収入額(概算)	25年度見込	24年度	24年度
		箕面市	豊中市	池田市
		33万円	約98万円	25,088円
208万円	約323万円	330,341円	288,552円	314,985円
400万円	約567万円	601,023円	458,952円	571,841円
600万円	約800万円	770,000円	698,952円	770,000円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	770,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	770,000円

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)				
総所得	収入額(概算)	25年度見込	24年度	24年度
		箕面市	豊中市	池田市
		33万円	約98万円	76,440円
208万円	約323万円	501,516円	415,055円	462,766円
400万円	約567万円	770,000円	645,455円	708,669円
600万円	約800万円	770,000円	770,000円	770,000円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	770,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	770,000円

国保のモデル世帯の平成25年度保険料の見込②

(1人当たり保険料を最小の115,453円と見込んだ場合)

平成24・25年度の保険料の比較

- ・1人当たりの平均保険料は104,021円から115,453円となり、11,432円の増となります。

1人世帯				
総所得	収入額(概算)			差
		H24年度	H25年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	20,340円	22,564円	2,224円
208万円	約323万円	267,825円	297,114円	29,289円
400万円	約567万円	487,281円	540,569円	53,288円
600万円	約800万円	709,281円	770,000円	60,719円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	0円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	0円

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)				
総所得	収入額(概算)			差
		H24年度	H25年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	61,974円	68,751円	6,777円
208万円	約323万円	406,605円	451,071円	44,466円
400万円	約567万円	626,061円	694,526円	68,465円
600万円	約800万円	770,000円	770,000円	0円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	0円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	0円

平成24年度の他市保険料の比較

- ・近隣3市では、箕面市の保険料は2位となります。

1人世帯				
総所得	収入額(概算)	25年度見込	24年度	24年度
		箕面市	豊中市	池田市
		33万円	約98万円	22,564円
208万円	約323万円	297,114円	288,552円	314,985円
400万円	約567万円	540,569円	458,952円	571,841円
600万円	約800万円	770,000円	698,952円	770,000円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	770,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	770,000円

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)				
総所得	収入額(概算)	25年度見込	24年度	24年度
		箕面市	豊中市	池田市
		33万円	約98万円	68,751円
208万円	約323万円	451,071円	415,055円	462,766円
400万円	約567万円	694,526円	645,455円	708,669円
600万円	約800万円	770,000円	770,000円	770,000円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	770,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	770,000円

国保のモデル世帯の平成25年度保険料の見込③

(1人当たり保険料を最小の112,302円と見込んだ場合)

平成24・25年度の保険料の比較

- ・1人当たりの平均保険料は104,021円から112,302円となり、8,281円の増となります。

1人世帯				
総所得	収入額(概算)			差
		H24年度	H25年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	20,340円	21,950円	1,610円
208万円	約323万円	267,825円	289,022円	21,197円
400万円	約567万円	487,281円	525,847円	38,566円
600万円	約800万円	709,281円	765,417円	56,136円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	0円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	0円

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)				
総所得	収入額(概算)			差
		H24年度	H25年度見込	
		①	②	②-①
33万円	約98万円	61,974円	66,879円	4,905円
208万円	約323万円	406,605円	438,786円	32,181円
400万円	約567万円	626,061円	675,610円	49,549円
600万円	約800万円	770,000円	770,000円	0円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	0円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	0円

平成24年度の他市保険料の比較

- ・近隣3市では、箕面市の保険料は2位となります。

1人世帯				
総所得	収入額(概算)	25年度見込	24年度	24年度
		箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	21,950円	23,566円	23,988円
208万円	約323万円	289,022円	288,552円	314,985円
400万円	約567万円	525,847円	458,952円	571,841円
600万円	約800万円	765,417円	698,952円	770,000円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	770,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	770,000円

4人世帯(世帯主・配偶者・子ども2人)				
総所得	収入額(概算)	25年度見込	24年度	24年度
		箕面市	豊中市	池田市
33万円	約98万円	66,879円	61,517円	68,322円
208万円	約323万円	438,786円	415,055円	462,766円
400万円	約567万円	675,610円	645,455円	708,669円
600万円	約800万円	770,000円	770,000円	770,000円
800万円	約1,021万円	770,000円	770,000円	770,000円
1,000万円	約1,231万円	770,000円	770,000円	770,000円

5. 所得に占める保険料の割合の状況

- 平成21年度、平成22年度、平成23年度と保険料率の見直し等を行ってきましたが、所得に占める保険料の割合は、依然として府内では最低水準です。

平成22年度

1人あたり所得に占める保険料の割合の順

	保険者名	所得に占める保険料の負担割合
1	泉南市	21.14%
2	泉佐野市	20.23%
3	貝塚市	20.05%
4	寝屋川市	19.74%
5	藤井寺市	19.54%
6	阪南市	19.39%
7	大東市	19.26%
8	東大阪市	19.05%
9	堺市	19.03%
10	松原市	18.57%
11	泉大津市	18.47%
12	和泉市	18.34%
13	柏原市	18.28%
14	富田林市	18.05%
15	守口市	18.01%
16	門真市	17.87%
17	大阪市	17.76%
18	大阪狭山市	17.51%
19	高石市	17.31%
20	羽曳野市	17.16%
21	四條畷市	16.65%
22	河内長野市	16.61%
23	岸和田市	16.60%
24	八尾市	16.18%
25	摂津市	15.17%
26	枚方市	15.00%
27	池田市	14.56%
28	豊中市	14.34%
29	高槻市	13.97%
30	茨木市	13.73%
31	交野市	12.97%
32	吹田市	12.34%
33	箕面市	11.44%

平成23年度

1人あたり所得に占める保険料の割合の順

	保険者名	所得に占める保険料の負担割合
1	泉佐野市	20.55%
2	泉南市	20.20%
3	阪南市	19.47%
4	守口市	19.34%
5	和泉市	19.16%
6	大東市	18.87%
7	高石市	18.72%
8	貝塚市	18.54%
9	寝屋川市	18.52%
10	堺市	18.37%
11	泉大津市	18.27%
12	藤井寺市	18.21%
13	松原市	17.65%
14	大阪市	17.46%
15	門真市	17.28%
16	富田林市	17.18%
17	柏原市	17.13%
18	東大阪市	17.03%
19	羽曳野市	16.92%
20	大阪狭山市	16.73%
21	四條畷市	16.47%
22	岸和田市	16.20%
23	河内長野市	16.11%
24	池田市	15.80%
25	八尾市	15.08%
26	枚方市	14.95%
27	交野市	14.65%
28	摂津市	14.37%
29	高槻市	14.30%
30	豊中市	13.53%
31	茨木市	13.37%
32	吹田市	12.72%
33	箕面市	12.04%

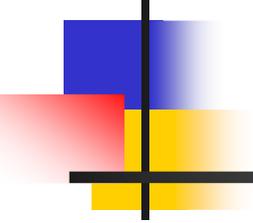
平成24年度の状況

- 平成24年度の1人当たり所得に占める保険料の割合は現時点で、**13.66%**となっています。

平成25年度の予測

- 平成25年度の1人当たり所得に占める保険料の割合は、予測で **14.92% ~17.05%** となります。

(大阪府国民健康保険事業状況から)



Ⅱ. 平成25年度の保険者としての新たな取組



1. 被保険者証のカード化

これを機に、ジェネリック医薬品の啓発をします！

- ・現在、保険証は世帯ごとになっています、これを平成25年11月から1人1枚の個人カードにします。
- ・これにより、保険証がキャッシュカードサイズになり、家族全員がそれぞれ自分の保険証を持つことができ、同時に違う医療機関にも受診できるようになります。

1人1枚の個人カードにします。

国民健康保険法施行規則第6条

国民健康保険証
箕面花子

国民健康保険証
箕面次郎

国民健康保険証
箕面太郎

国民健康保険証
箕面一郎

11月の一斉更新時から実施します。

高齢受給者証は8月の一斉更新時から実施します。

臓器提供意思表示欄を設けます。

「健康保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行について」（平成22年5月12日付）

《保険証のイメージ》

表面

国民健康保険被保険者証	有効期限	平成26年10月31日
記号	箕国	番号 00270215
氏名	箕面太郎	
生年月日	平成2年7月30日	性別 男
世帯主氏名	箕面一郎	
住所	箕面市西小路4丁目6番1号	
資格取得日	平成2年7月30日	
給付開始日	平成2年7月30日	
交付日	平成25年11月1日	
保険者番号	□□270215	箕面市

「ジェネリック医薬品を希望します。」と表示し、啓発に利用します。

《個人情報保護シールのイメージ》

意思表示欄保護シール

このシールは、臓器提供意思表示欄に記入した後、上から貼り付けて使用することができます。

このシールは、一度はがすと再貼付できません。

裏面

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1. から3. までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2も選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄：〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

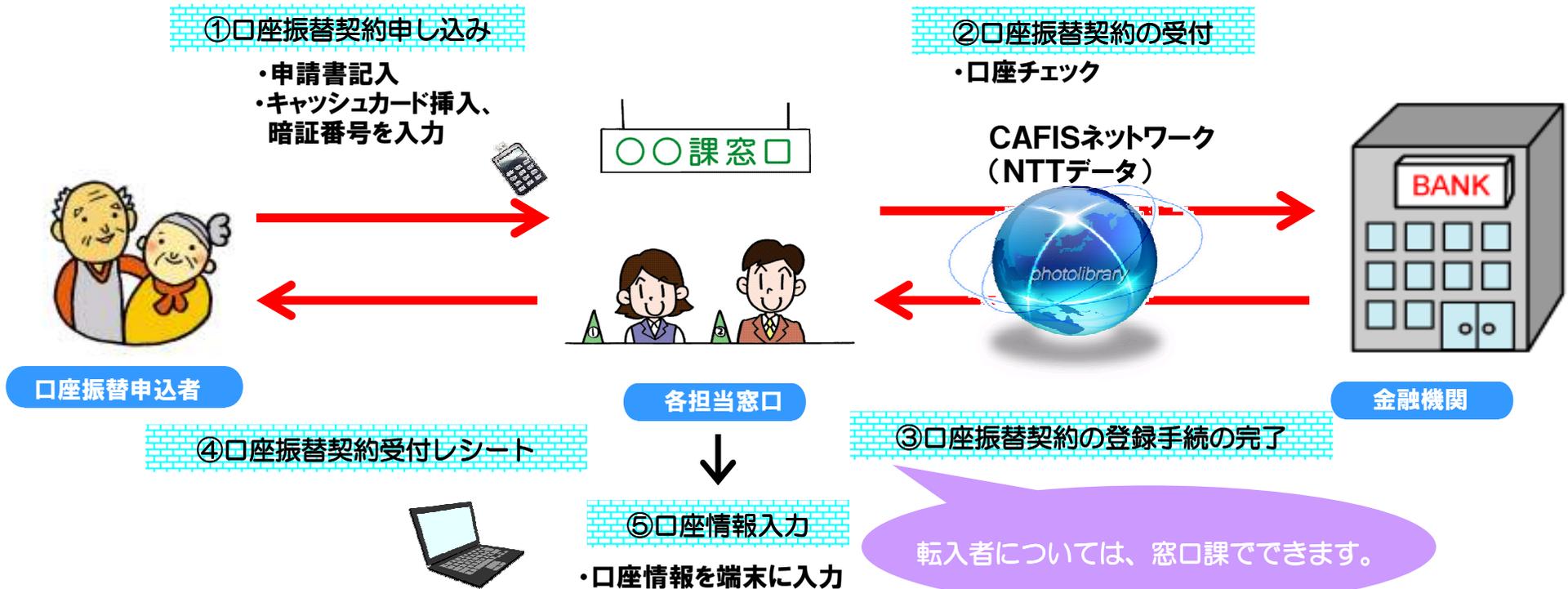


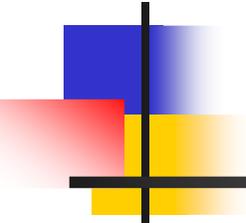
2. 保険料口座振替の原則化

これによって収納率を高めます！

- ・保険料の納付については、口座振替を原則化します。
- ・口座振替の申込を簡単にするため、キャッシュカードがあれば、市の窓口で申し込みができるようにします。転入者のかたについては、転入の手続きと同時に口座振替の申し込みができるようになります。
- ・周知・推進のためにキャンペーンを実施し、キャンペーン期間中に申し込んだかたには、抽選で景品をプレゼントします。

キャッシュカードによる口座振替の申し込みができます。





Ⅲ.収納状況

1. 平成24年度収納状況<現年度>

- ・現年度収納率は、1月末現在73.03%で、前年同月比0.57ポイント減少しています。
- ・調定額が254,893千円増加したことにより収納額は、166,462千円増加しています。

調定額は平成24年11月末日現在 単位：千円

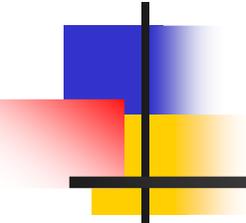
	平成24年度				平成23年度				前年度比較			
	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	調定差	月別収納差	累計収納差	収納率差
4月	1,172,946	109,910	109,910	9.37%	1,170,795	140,969	140,969	12.04%	2,151	-31,059	-31,059	-2.67%
5月	1,173,259	402,371	512,281	43.66%	1,170,968	371,330	512,299	43.75%	2,291	31,041	-18	-0.09%
6月	1,175,720	162,323	674,604	57.38%	1,173,278	167,366	679,665	57.93%	2,442	-5,043	-5,061	-0.55%
7月	1,177,211	185,600	860,204	73.07%	1,176,160	174,829	854,494	72.65%	1,051	10,771	5,710	0.42%
8月	3,704,138	388,520	1,248,724	33.71%	3,457,642	381,333	1,235,827	35.74%	246,496	7,187	12,897	-2.03%
9月	3,711,285	592,362	1,841,086	49.61%	3,461,104	550,150	1,785,977	51.60%	250,181	42,212	55,109	-1.99%
10月	3,711,285	220,465	2,061,551	55.40%	3,460,595	181,155	1,967,132	56.84%	250,690	39,310	94,419	-1.44%
11月	3,726,696	221,018	2,282,569	61.25%	3,466,734	200,281	2,167,413	62.52%	259,962	20,737	115,156	-1.27%
12月	3,726,696	213,501	2,496,070	66.98%	3,471,598	215,427	2,382,840	68.64%	255,098	-1,926	113,230	-1.66%
1月	3,726,696	225,610	2,721,680	73.03%	3,471,803	172,378	2,555,218	73.60%	254,893	53,232	166,462	-0.57%

2. 平成24年度収納状況<過年度>

- ・ 過年度収納率は、1月末現在25.88%で、前年同月比1.89ポイント上昇しています。
- ・ 収納額は、27,200千円増加しています。

調定額は平成24年11月末日現在 単位：千円

	平成24年度				平成23年度				前年度比較			
	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	調定額	月別収納額	累計収納額	収納率	調定差	月別収納差	累計収納差	収納率差
4月	453,290	18,891	18,891	4.17%	390,064	13,747	13,747	3.52%	63,226	5,144	5,144	0.64%
5月	453,290	17,594	36,485	8.05%	390,064	12,749	26,496	6.79%	63,226	4,845	9,989	1.26%
6月	799,859	23,728	60,213	7.53%	757,377	24,493	50,989	6.73%	42,482	-765	9,224	0.80%
7月	799,300	21,242	81,455	10.19%	756,804	18,678	69,667	9.21%	42,496	2,564	11,788	0.99%
8月	798,589	27,275	108,730	13.62%	754,823	23,116	92,783	12.29%	43,766	4,159	15,947	1.32%
9月	798,051	18,538	127,268	15.95%	753,292	19,698	112,481	14.93%	44,759	-1,160	14,787	1.02%
10月	797,768	22,922	150,190	18.83%	750,692	17,592	130,073	17.33%	47,076	5,330	20,117	1.50%
11月	796,957	19,795	169,985	21.33%	749,447	15,318	145,391	19.40%	47,510	4,477	24,594	1.93%
12月	796,957	18,133	188,118	23.60%	747,775	18,430	163,821	21.91%	49,182	-297	24,297	1.69%
1月	796,957	18,156	206,274	25.88%	746,339	15,253	179,074	23.99%	50,618	2,903	27,200	1.89%

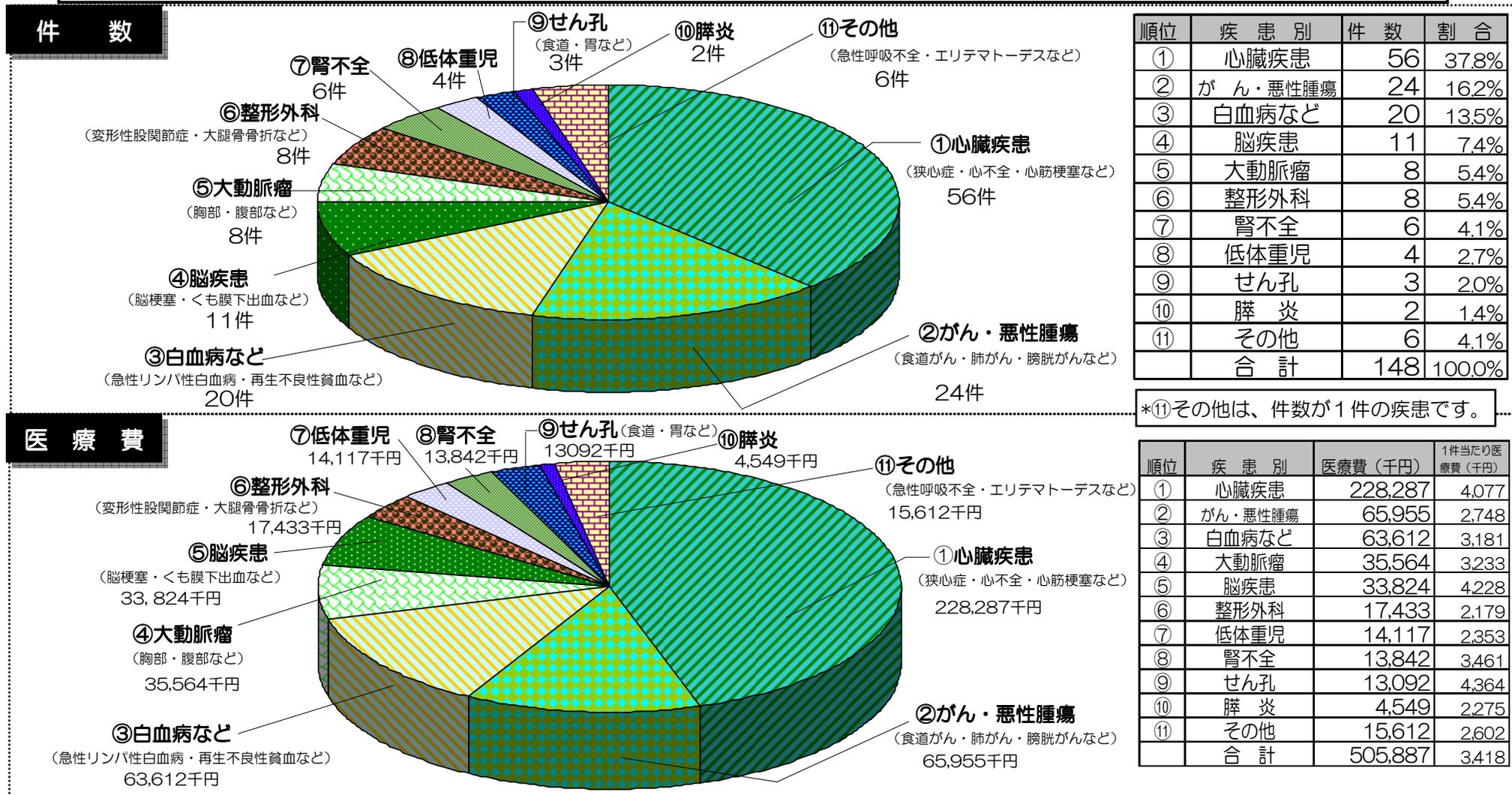


IV. 医療費分析

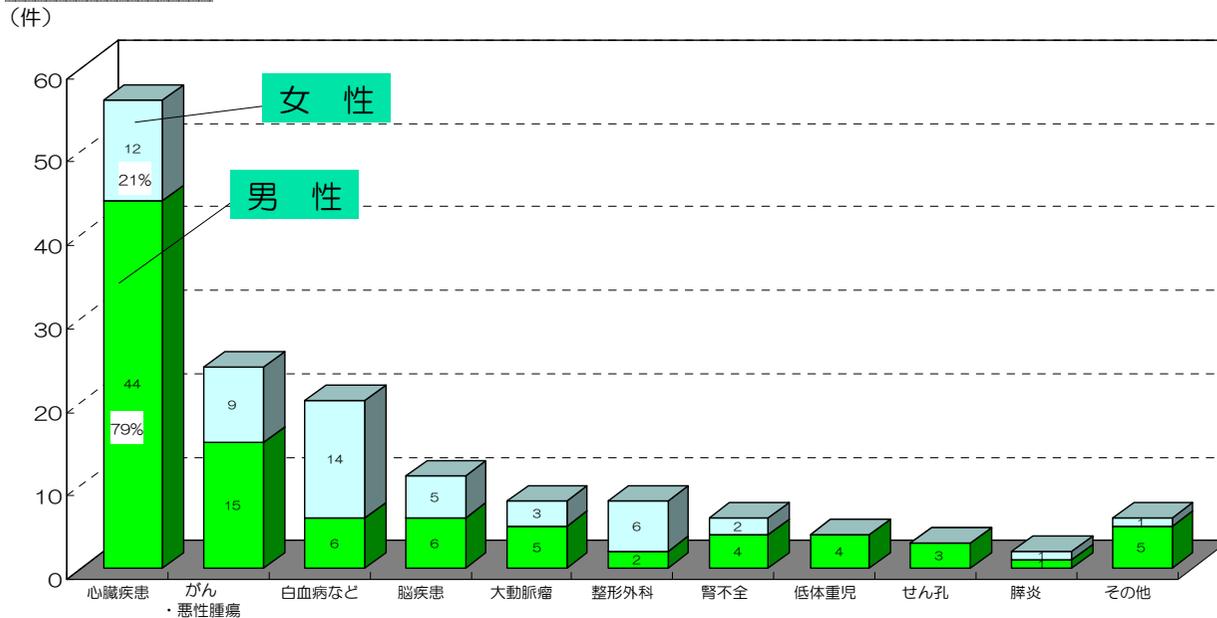
箕面市保健・医療・福祉連携特命チーム

1. 高額な医療費のレセプトの分析

・平成24年1月診療分から、平成24年12月診療分の1件当たり2百万円以上のレセプトを分析しました。
 ・合計件数は148件、医療費の合計は約5億6百万円、月1件当たりの最高額は、約1千2百40万円でした。
 ・狭心症、心不全、心筋梗塞などの心臓疾患の件数が多く医療費が高くなっています。



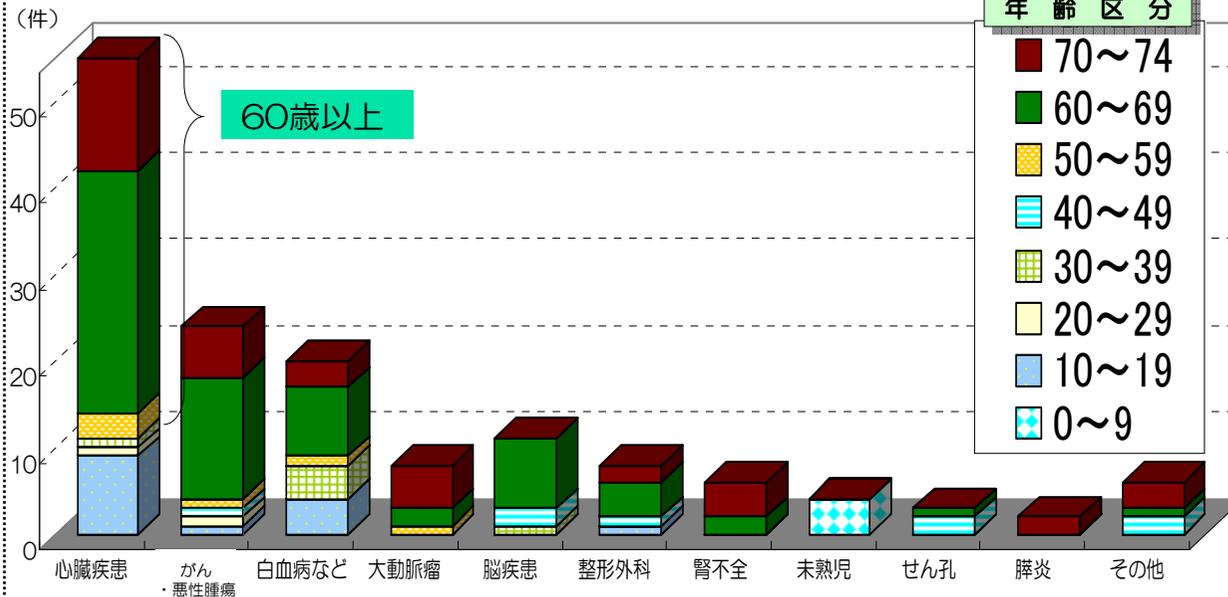
男女別件数



- ・全体の約64%を男性が占めています。
- ・特に心臓疾患においては、約80%が男性となっています。

	心臓疾患	がん・悪性腫瘍	白血病など	大動脈瘤	脳疾患	整形外科	腎不全	低体重児	せん孔	肺炎	その他	合計	合計の割合
男	44	15	6	6	5	2	4	4	3	1	5	95	64.2%
女	12	9	14	5	3	6	2	0	0	1	1	53	35.8%
合計	56	24	20	11	8	8	6	4	3	2	6	148	100.0%

年齢別件数



- ・心臓疾患、がんなど全体的に60歳以上の高齢のかたが占める割合が多く約72%になっています。

年齢	心臓疾患	がん・悪性腫瘍	白血病など	大動脈瘤	脳疾患	整形外科	腎不全	低体重児	せん孔	肺炎	その他	合計	合計の割合
0~9	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	4	2.7%
10~19	9	1	4	0	0	1	0	0	0	0	0	15	10.1%
20~29	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.4%
30~39	1	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	6	4.1%
40~49	0	1	0	0	2	1	0	0	2	0	2	8	5.4%
50~59	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	6	4.1%
60~79	28	14	8	2	8	4	2	0	1	0	1	68	45.9%
70~74	14	6	3	5	0	2	4	0	0	2	3	39	26.3%
合計	56	24	20	8	11	8	6	4	3	2	6	148	100.0%

心臓疾患の件数が多く、60歳以上の男性医療費が高くなっています。

- 心筋梗塞、心不全、狭心症のかたが多くおられました。

病名別	件数	医療費(千円)
狭心症	8	28,240
心不全	10	29,930
心筋梗塞	12	33,185
合計	30	91,355

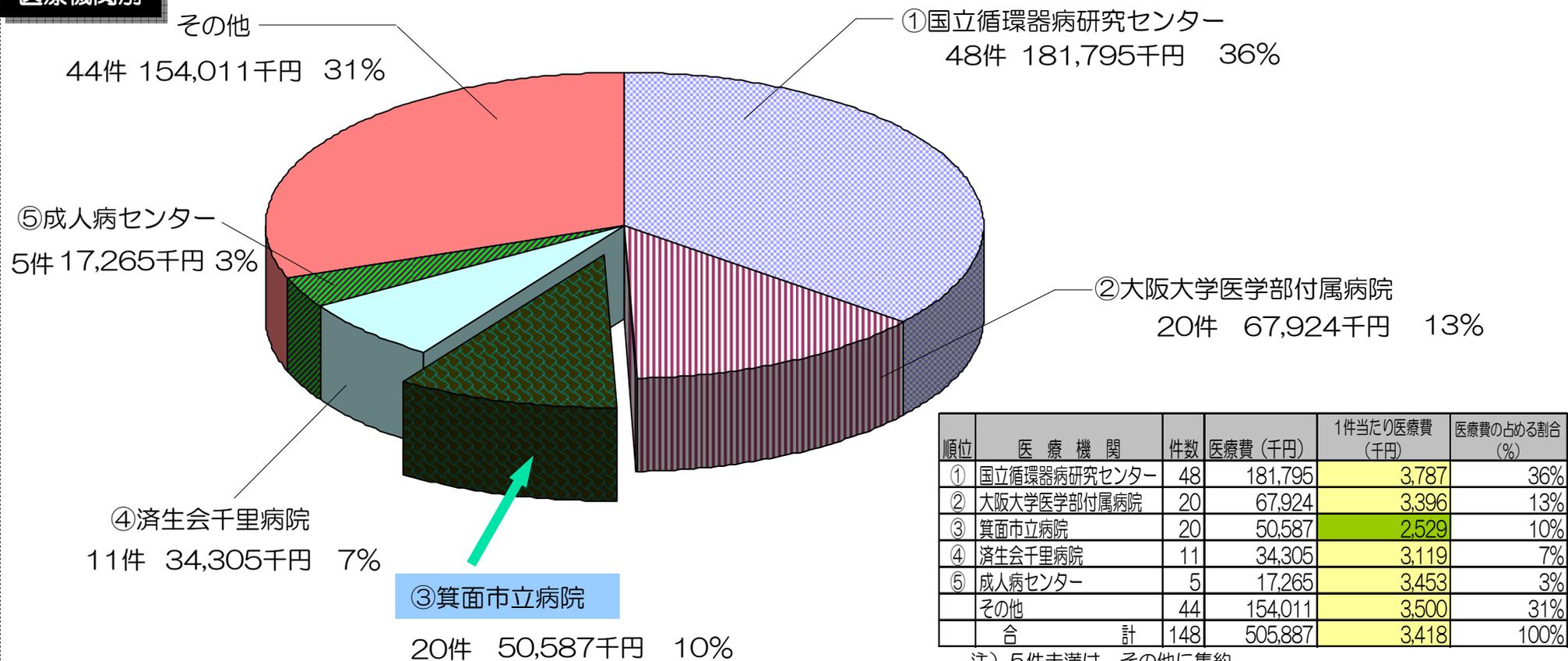
- これらの中で93%が箕面市に20年以上在住のかたでした。
- 治療のために、箕面市に転入してきたのではなく、もともと箕面市に住んでいてその疾病になられたことが予測されます。

既往症として高血圧などが考えられ、健康増進課と連携し、特定健診の受診勧奨などを推進していく必要があります。

<参考> 高額な医療費の対象病院

- ・ 1件あたり2百万円以上の高額な医療費の対象病院は、次のとおりです。
 - ①国立循環器病研究センター ②大阪大学医学部附属病院 ③箕面市立病院 ④済生会千里病院 ⑤成人病センター
- ・ 箕面市立病院での1件当たりの医療費は、これら5病院の中では、低くなっています。
- ・ これらのことから、箕面市立病院は、地域の診療所と専門医療機関とを繋ぐ中間的な存在として役割分担が図れていると言えます。

医療機関別



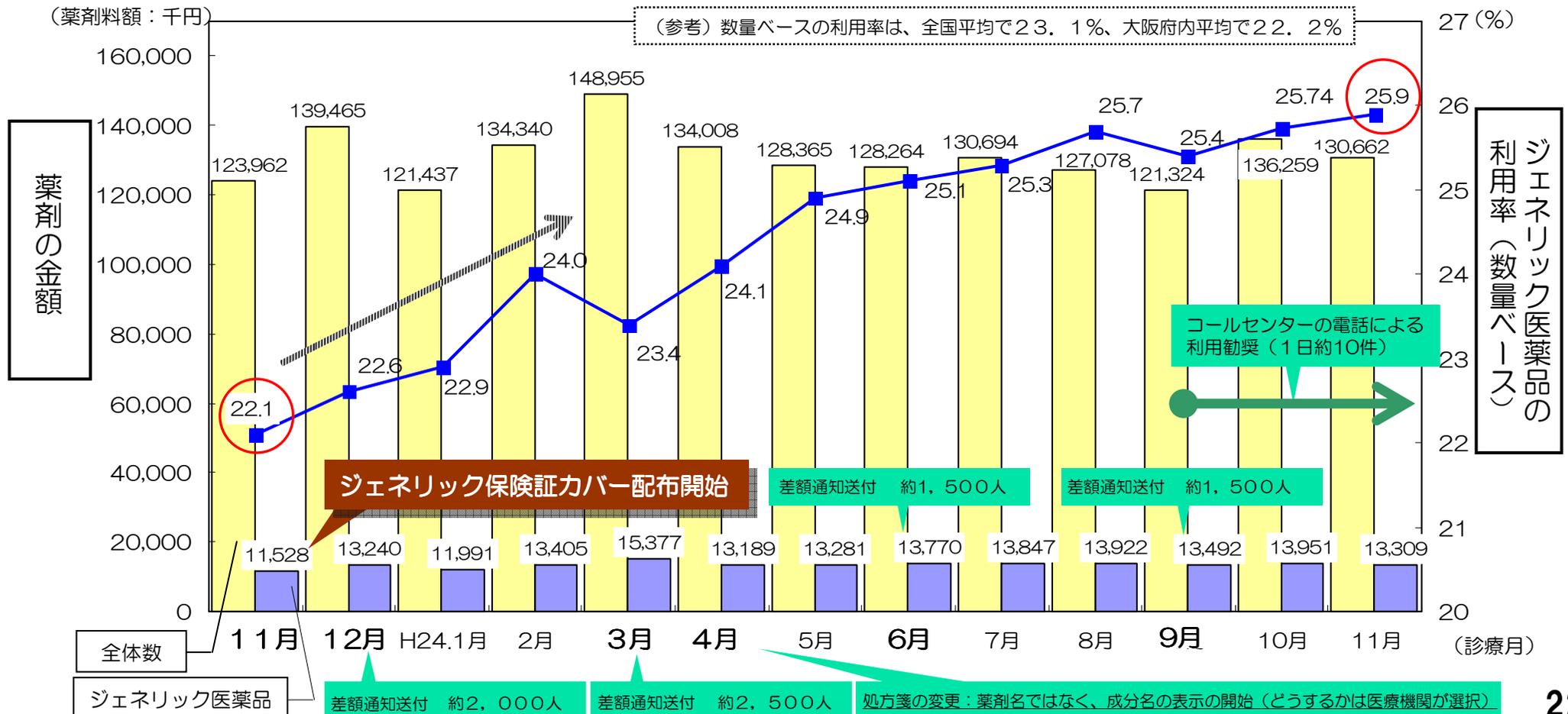
注) 5件未満は、その他に集約



2. ジェネリック医薬品の利用促進

これによって医療費の抑制を図ります！

- ・平成24年11月診療分において、ジェネリック医薬品の数量ベースの利用率は、25.9%となっています。
- ・平成23年11月にジェネリック保険証カバーの配布を開始するなど、ジェネリック医薬品の利用促進の取組をおこなってきてから3.8ポイントの増加となっています。
- ・今年の2月にジェネリック医薬品の利用促進の協力を3師会に対し文書でお願いしました。



<参考> 報道記事：「生活保護 ジェネリック医薬品が原則」

・「厚生労働省は、生活保護法の改正案を平成25年度の通常国会に提出し、これに伴って見直す政令に、生活保護の受給者に医療機関がジェネリック医薬品を使うよう促すこと明記する方針である。」ということが報道されました。

日経 2013年(平成25年)1月24日(木曜日)

生活保護 後発薬が原則

厚生省、法制化方針 義務化は見送り

厚生労働省は生活保護の受給者に医療機関が後発医薬品を使うよう促すことを法制化する方針だ。医師は先発薬に比べ

て価格が安い後発薬を原則として処方することに。その反面、自民党が公約で掲げた使用の義務化は見送られる。

厚生省は生活保護法の改正案を2013年の通常国会に出す。これに伴って見直す政令に、後発薬の使用を基本にすることを明記する方向だ。

社保審の報告書のポイント

生活困窮者対策
・ 都道府県などに「総合相談支援センター」を設置
・ 生活習慣作りのため、軽作業の場を設ける「中間的就労」の導入
・ 家計相談、子どもの学習支援の強化
生活保護見直し
・ 保護中の就労収入の積立制度
・ 不正受給の罰則強化
・ 扶養義務者への説明要求

価格が高い先発薬を処方した場合、医師に説明責任が生じる。特別な理由がなく後発薬を拒んだ場合、福祉事務所の指導の対象にする。

生活保護制度のあり方を検討してきた社会保障審議会(厚労相の諮問機関)の特別部会が23日にとまとめた報告書は「後発薬の使用促進で対応すべきだ」と主張した。医療

費の一部を受給者に負担してもらおう案については「導入すべきではない」と結論づけた。生活保護予算のうち医療費は約半分を占める。全額を公費で賄ってお

り、過剰な診療やコスト増が一部で問題になっていた。厚生省は必要ない医療行為を受けることを阻みかねないとの懸念から、一部の負担を見送

生活保護予算のうち医療費は約半分!

ジェネリック医薬品で医療費抑制!